

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 (輸出)韓国、ヨーロッパでの秋田スギ製品等の販売、県内事業者の取組継続 (住宅)実績がなかった住宅メーカーが県産材利用開始

指標	指標名	製造品出荷額(木材・木製品、家具・装飾品)							指標の種類
	指標式	経済産業省が公表している工業統計調査(産業編)より秋田県の産業中分類別製造品出荷額の「木材・木製品」「家具・装飾品」の数値を入手し、合算。							成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる成果による指標)								
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終年度
	目標a				89,000				
	実績b		88,844	データ等の出典					
	東北		72,050	工業統計調査(経済産業省)					
全国		94,363							
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 03月 翌々年度 月									

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる成果による指標)								
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終年度
	目標a								
	実績b			データ等の出典					
	東北								
全国									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 海外での販路開拓や、外材を主に使用する住宅メーカー等での県産材利用の促進については、これまで取組が行われていなかったが、国内外に打って出る攻めの農林水産戦略の一環として位置づけられる取組であり、長期的な住宅需要の先細りが予測される現状において、将来的な需要拡大を図るために必要な取組である。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 輸出については、一部の県内業者が取り組んでおり、支援ニーズもあるが、県が事業実施することで、更なる潜在的なニーズの掘り起こしにつながることが期待される。住宅メーカーについては、仕組み案を示したところ、県産材を利用する機会になるとして興味を示す者もいるところで、将来的な需要拡大を図るために必要な取組と言える。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

(輸出)個別の事業者が取り組む場合、他社へノウハウ等が伝わらないため、県が事業実施することで、より多くの事業者への波及が期待できる。(住宅)元々県産材を使う必要性がない住宅メーカーに、将来的に県産材を使ってもらおうための事業であるため、県による主体的な補助事業運営が必要である。

		政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
			重点事業 其他